

平成29年群馬東部水道企業団議会

9月定例会会議録

群馬東部水道企業団

平成29年群馬東部水道企業団議会9月定例会会議録

平成29年10月10日（火曜日）

1 出席議員 12名

1番 町田正行	2番 高橋美博
3番 石倉稔	4番 河野哲雄
5番 向井誠	6番 金子實
7番 杉山英行	8番 黒野一郎
9番 川島吉男	10番 襟川仁志
11番 青木満	12番 小島幸典

2 説明のために出席したもの 10名

企業長 清水聖義	副企業長 須藤和臣
副企業長 石原条	副企業長 金子正一
局長 鈴木信行	次長 久保田均
次長 正田昌之	企画課長 篠木達哉
館林支所長 中里昭彦	みどり支所長 関口洋一

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 石川秀之	
書記 峯岸潤	書記 岩崎洋典
書記 川崎千穂	

議事日程（第1号）

平成29年10月10日 午後2時30分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 町田 正行

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第 1号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算
の繰越しについて
報告第 2号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
に基づく資金不足比率について
- 第5 議案第 9号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
認定について
- 第6 議案第10号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処
分利益剰余金処分について
- 第7 議案第11号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正
予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会

午後2時35分開会

議長（町田正行） 只今から告示第28号をもって招集されました、平成29年群馬東部水道企業団議会9月定例会を開会いたします。

◎開 議

議長（町田正行） これより本日の会議を開きます。

◎日 程

議長（町田正行） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

◎議席の指定

議長（町田正行） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議員の氏名と議席の番号を石川局長に朗読させます。

議会事務局長（石川秀之） それでは朗読いたします。

9番、川島吉男議員。

以上でございます。

議長（町田正行） 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（石川秀之） 恐れ入ります。川島議員にあつては、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙を、お取りいただきたいと思ひます。

◎会期の決定

議長（町田正行） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（町田正行） ご異議なしと認めます。よつて会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（町田正行） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番、向井誠議員、6番、金子實議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第4、報告第1号から第2号までの2件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） それではまず、報告第1号「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて」ご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページ「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算繰越明細計算書」を、お開き願います。

本件は、水道事業における配水管の布設や布設替工事、舗装本復旧工事及び太陽光発電所建設工事につきまして、いずれも事業の完了が翌年度になるため、2ページの予算繰越計算書にお示しいたしましたとおり、繰越したものでございます。

局長（鈴木信行） 次に、報告第2号「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について」ご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページの「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について」を、お開き願います。

本件は、平成28年度水道事業会計決算時において、資金の不足の状況を数値化したものでございます。

当企業団における資金不足比率につきましては、現金預金などの資産が、未払金などの負債額を上回っており、資金に余力が有ることから、資金不足比率は無しでございます。

以上2件につきまして、ご報告申し上げましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（町田正行） 続いて、監査委員から資金不足比率の審査結果の報告を求めます。

（久保田監査委員書記挙手）

議長（町田正行） 久保田書記。

監査委員書記（久保田均） 監査委員書記の久保田でございます。

それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「平成28年度群馬東部水道企業団資金不足比率の審査結果」をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載しました書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。

なお、審査過程においては、関係職員から説明を聴取させていただきました。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めることができ、資金不足比率は、資金不足が生じていないため、地方公営企業の健全性を判断する経営健全化基準を下回り、極めて良好であることが確認されました。

今後も、引き続き健全な財政構造を維持していただくことを要望いたします。平成28年度資金不足率の審査結果の報告とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（なしとの声あり）

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で報告を終わります。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第5、議案第9号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第9号、「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページ及び別冊の「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書」の1ページをお開き願います。

平成28年度の群馬東部水道企業団水道事業会計決算につきましては、収益的収入では、99億3117万1990円、収益的支出では、88億1182万6826円となり、消費税を抜いた差引利益は、9億5438万7011円となりました。

また、資本的収入では、20億1775万845円となり、資本的支出では、52億4508万1313円となり、差し引き不足額については、損益勘定留保資金等にて補填しております。

また、この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えてご提案申し上げるものでございます。

以上、議案第9号について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（町田正行） 続いて、監査委員から決算審査の報告を求めます。

（久保田監査委員書記挙手）

議長（町田正行） 久保田書記。

監査委員書記（久保田均） それでは、「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果」をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました企業団の初めての決算諸表が「経営成績及び財政状態を適正に表示しているか」また「統合後の事業運営

における経済性は発揮できているか」を主眼として審査を実施いたしました。

なお、決算審査過程においては、決算諸表、関係帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取させていただきました。

審査の結果、決算諸表は、経営成績及び財政状態を概ね適正に表示していると認めることができました。

また、事業運営の審査結果につきましては、意見書3ページ以降に記載してございます。この中の経営成績につきましては、8ページに記載しましたとおり、総収益から総費用を差し引きますと、9億5438万7011円の純利益となっています。

当年度の収益並びに費用は、前年度の構成市町の各決算を合算した値と比較して共に減少していますが、費用につきましては、収益の減少を上回る減少となっています。このことは、事業統合のスケールメリットを活かした費用圧縮効果が確認できるもので、事業運営における経済性が向上したと言えます。

最後に、今後も、さらに人口の減少や節水意識の高まりなどにより、給水収益が減少することが容易に予想されます。事業統合に伴う国からの交付金、官民出資会社による包括事業運営を活用しながら、スケールメリット最大限に発揮し、効率的な運営に努めるとともに、住民に安全で安心な水道水の供給に努められることを望むものでございます。

以上、平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なしとの声あり）

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議案第9号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第6、議案第10号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第10号「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の6ページ及び別冊「決算書」の6ページの下、「平成28年度群馬東部水道企業団水道事業未処分利益剰余金処分計算書(案)」を、お開き願います。

平成28年度決算における剰余金の残高は29億4831万8787円ですが、各積立金への積立て及び資本金へ組入れについては、減債積立金へ4860万円、建設改良積立金へ20億3140万円を積立てするとともに、資本金へ8億6190万3120円の組入れを行い、剰余金の処分を行うものです。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なしとの声あり)

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。
議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第7、議案第11号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第11号「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算（第1号）について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の7ページ及び別冊の「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算書（第1号）」の1ページを、お開き願います。

第2条は、各事業の業務の予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入では、営業外収益のうち、受取利息の増及び雑収益の減により、79万5千円の減額補正、支出では、営業費用のうち、人件費及び受水費の減と、配水塔解体による費用不足分の増、営業外費用のうち、納付する消費税及び地方消費税の減により、総額1億1682万7千円の減額補正でございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入が、国庫補助金と工事負担金の減による、3億8709万8千円の減額補正、支出が、建設改良費の増と、国庫補助金返還金の減による、総額5億7506万8千円の増額補正でございます。

この結果、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額の増額につきましては、第4条本文に記載のとおり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額などを増額し、充当するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条につきましては、当初予算からの職員数の減により、職員給与費を2191万円減額するものでございます。

3ページ以降に、実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第11号「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について」提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑等ございませんか。

(なしとの声あり)

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なしとの声あり)

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

議長（町田正行） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。

大変ありがとうございました。

午後14時54分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

町 田 正 行

群馬東部水道企業団議会議員

向 井 誠

群馬東部水道企業団議会議員

金 子 實